

令和6年第23回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年12月5日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和6年12月5日(木) 午前10時10分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委 員)

教育長 伊藤 林太郎

委 員 大日方 邦子

委 員 田丸 尚稔

委 員 平岩 国泰

委 員 加藤 良太郎

委 員 松本 理寿輝

(事務局職員)

教育委員会事務局次長

教育政策課長

未来の学校担当課長

未来の学校担当課長

学務課長

教育センター所長

地域学校支援課長

篠原 保男

齋藤 貢司

堀江 崇

岡部 尚徒

横手 麻理

間嶋 健

山口 勝

(書 記) 島田 直子 谷口 彩香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第 34 号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を
改正する規則

議案第 35 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

その他

(1) 渋谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則

議事運営等

- 令和6年第23回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に平岩委員を指名
- 教育指導課長が欠席

■ 教育長報告要旨

- まず、11月21日に学校運営協議会委員等研修会が開催された。また、PTA連合会の恒例行事として、11月24日に小学校PTA連合会バレーボール・卓球大会、12月1日に中学校PTA連合会バレーボール大会が開催された。次に、11月26日に広尾小学校でペルー給食が提供された。今後、全校で順次提供される予定である。最後に、11月22日から、令和6年第4回区議会定例会が開催されている。本会議において、私には7人の議員から大きく18件の質問があり、笹塚中学校のチャレンジクラスの成果・課題、放課後クラブの運営に関する質問などがあった。

◆ 議案第34号

幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

◆ 議案第35号

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

――◇ 説明要旨 ―――

(※別紙資料に基づき教育政策課長が説明)

- 議案第34号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」及び議案第35号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について、幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年渋谷区条例第15号）の一部改正に伴う改正のため、一括して説明する。まず、議案第34号についてである。改正理由は、条例の給料表が改正されたことにより、第6条に規定されている、昇格する際に号給を定める別表第3「昇格時対応号給表」を改正するものである。公布の日から施行し、給料表の改正と同じ、令和6年4月1日から適用する。次に、議案第35号についてである。改正理由は、条例の改正に伴い、勤勉手当の支給月数を改正するものである。第4条第1項第1号について、管理職以外の職員は、1.125月から1.225月の0.1月分、管理職は、1.3月から1.4月の0.1月分増額される。また、第2号に規定されている定年前再任用短時間勤務職員について、管理職以外の職員は、0.55月から0.6月の0.05月分、管理職は、0.6375月から0.6875月の0.05月分増額される。公布の日から施行し、勤勉手当の支給基準日である、令和6年12月1日から適用する。

--◇質疑応答 -----
○なし。

--◇議事結果 -----
○原案どおり可決。

◆その他

(１) 渋谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

--◇説明要旨 -----
(学務課長)

○本改正は、現在、区議会に提出されている、渋谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例（平成２７年渋谷区条例第３３号）の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、施行規則の一部を改正するものである。なお、本改正については、前提となる条例案が、１２月６日に区議会での議決が予定されている。そのため、当該条例案の区議会での議決をもって、議案を提出する。改正内容について、条例別表第１では、個人番号を利用する事務を規定しているが、その別表第１の８の項に記載されている事務が、今回の条例改正で削除されることに伴い、本規則での引用条項の項を１つずつ繰り上げる改正を行うものである。なお、本規則の内容自体の改正はない。施行日は、公布の日である。

--◇質疑応答 -----
○なし。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 平 岩 国 泰